

計算書類

自 令和 3年 4月 1日

第11期

至 令和 4年 3月 31日

事 業 報 告 書
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
個 別 注 記 表

一般社団法人復興支援士業ネットワーク

事業報告書

自 令和 3 年 4 月 1 日
至 令和 4 年 3 月 31 日

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当社団は、平成24年6月、東日本大震災からの復興を専門家という立場で継続的に支援したいという6名の発起人（専門分野：司法書士・公認会計士・税理士・行政書士・社会保険労務士・中小企業診断士・ファイナンシャルプランナー・心理カウンセラー・一部複数資格保有）の賛同をいただき立ち上りました。今事業年度も令和2年1月から猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の影響で、本年度も、活動が大きく制限される1年でした。令和3年度事業経過およびその成果は、以下の通りでございます。

① 令和3年度宮城県NPO等による心の復興支援事業

本年度も、当社団は、田子西災害公営住宅自治会・仙台市宮城野区役所・宮城野区社会福祉協議会・福田町地域包括支援センター（仙台市宮城野区）・令和元年5月に完成した複合施設「ノキシタ」の支援、および仙台市青葉区で女性用エステサロン「E-sprit（エスプリ）」を経営している菊地馨氏の指導のもと、宮城県NPO等による心の復興支援事業に「人の五感を刺激することにより心と体を再生する」に応募して採択されました。今回の主な目的は、心の復興事業の原点である茶話会を通じての交流の促進です。震災で被災し、生活の場や近親者、知人を失った高齢者及び対人恐怖症などの理由により自宅に出ず引きこもっている人たちは、買い物や受診以外、ほとんど家中で過ごすことが多くなる傾向になります。特に新型コロナウイルス感染症の影響により、さらに外出を控えるようになりました。周囲との交流を持とうとしない高齢者は閉じこもりや自殺や災害公営住宅内での孤独死を引き起こす可能性があります。そこで、高齢者や引きこもり等の生活状況や社会的交流を把握し、ソーシャルサポートの不足があれば補って閉じこもりを防ぎ、災害公営住宅での孤独死を予防していくことが重要です。健康や日常でおきていることなどについてざっくばらんに話すことができる茶話会とアロマオイルを活用したクラフトづくりを行うことにより地域コミュニケーションを活性化させていきました。さらに生活再建のための専門家としてファイナンシャルプランナー・行政書士・社会福祉士・柔道整復師を配置しました。今年度は7月より、午前と午後の2回開催としました。取り組み回数は、茶話会として複合施設ノキシタで合計18回（9月×午前・午後2回）行いました。延べ70名の方が参加されました。引きこもりの方が3名参加されました。本年1月から6月までは社団独自で開催しておりました。しかし、この2年ほど、新型コロナウイルス感染症の影響で、地域の方や被災されて方が、外出することを控えるようになりました。参加者も減少しております。相談者も、柔道整復師以外の相談はありません。理事会で検討の結果、当初の目的は達成されたという上で、本年度で事業を終了することとしました。

表1 宮城県NPO等による心の復興支援事業開催一覧

実施時期	タイトル	実施場所及び訪問地域
7月9日	心と体が豊かになる茶話会	複合施設ノキシタ（午前・午後開催）
8月6日	心と体が豊かになる茶話会	複合施設ノキシタ（午前・午後開催）
9月10日	心と体が豊かになる茶話会	複合施設ノキシタ（午前・午後開催）
10月8日	心と体が豊かになる茶話会	複合施設ノキシタ（午前・午後開催）
11月12日	心と体が豊かになる茶話会	複合施設ノキシタ（午前・午後開催）
12月10日	心と体が豊かになる茶話会	複合施設ノキシタ（午前・午後開催）
1月14日	心と体が豊かになる茶話会	複合施設ノキシタ（午前・午後開催）
2月18日	心と体が豊かになる茶話会	複合施設ノキシタ（午前・午後開催）
3月11日	心と体が豊かになる茶話会	複合施設ノキシタ（午前・午後開催）

② 令和3年度福島県県内避難者・帰還者心の復興事業

福島県における復興・復旧事業は、復興・創生期間の終了とともに復興が完遂され、ただちに被災地の自立をはかることができる状況となるのは困難な状況です。そこで、一般社団法人福島連携復興センター・一般社団法人ふたすけ・一般社団法人ならはみらいのご支援および仙台市青葉区で女性用エステサロン「E-sprit（エスプリ）」を経営している菊地馨氏のご指導のもと、福島県県内避難者・帰還者心の復興事業に「相双地区生活再建応援プロジェクト」に応募して採択されました。生活再建のために専門家を原発事故の避難解除地域に派遣し、生活再建のための相談会の実施やリラックスができる場所の提供の一環としてアロマオイルを使ったクラフト教室と茶話会を、浪江町・楢葉町・富岡町・南相馬市で16回開催を計画して、14回実施しました。事業実施に際しては、当団体単独開催ではなく、他団体と共にすることで集客の相乗効果を狙う。他地域での開催を円滑に進めるためにも、地元の団体やサークルとの連携を深めていくことを重視しました。その結果、浪江町では川内昭和横丁の志田様をご紹介いただき、川内村での開催が可能となりました。

イベントの参加者には、アロマオイルを使ったクラフトはなかなかないので、満足してもらった。さらに生活再建のための専門家としてファイナンシャルプランナー・行政書士・社会福祉士・柔道整復師を配置しました。自分の年金はどうなっているのか、隣人との騒音トラブル、一般社団法人決算、固定資産税の減免制度に関する相談が寄せられました。参加者は延べ参加者で210名ほど の参加がありました。この事業を行った良い点は、①人集めはどこの団体も苦戦している。その中でも毎回コンスタントに地元の人が参加していただいた。②楢葉町では、イベント開催を待ち人が結構いたのが収穫だった。③高齢者だけではなく若い親子連れが何組の参加してくれた。

反省点は、昨年同様30人集める予定が15から20人しか集まりませんでした。しかし、新型コロナウィルス感染症の影響で外出の自粛が叫ばれている状況かにおいては、仕方がなかったといえます。今後の課題としては、以前開催していた広野町や南相馬市で居場所づくりの一環としての、クラフト教室と相談会が再び開催できないか協議をしていきたいと思います。

表 2 福島県県内避難者・帰還者心の復興事業開催一覧

実施時期	タイトル及び参加者	実施場所及び訪問地域
6月6日	第1回かえるかわうちモリタロウ祭 25名	川内村特設会場
6月27日	心と体が元気になる茶話会 18名	楓葉町 ならは CANVAS
7月25日	心と体が元気になる茶話会 19名	楓葉町 ならは CANVAS
8月8日	心と体が元気になる茶話会 16名	楓葉町 ならは CANVAS
8月29日	心と体が元気になる茶話会 10名	富岡町 ふたばいんふお
9月26日	心と体が元気になる茶話会 18名	楓葉町 ならは CANVAS
10月31日	心と体が元気になる茶話会 15名	楓葉町 ならは CANVAS
10月31日	心と体が元気になる茶話会 15名	浪江町 リ庵
11月21日	心と体が元気になる茶話会 12名	浪江町 リ庵
11月21日	心と体が元気になる茶話会 16名	楓葉町 ならは CANVAS
12月12日	心と体が元気になる茶話会 11名	浪江町 リ庵
12月12日	心と体が元気になる茶話会 19名	南相馬市 千相院
12月19日	心と体が元気になる茶話会 11名	浪江町 リ庵
12月19日	心と体が元気になる茶話会 15名	楓葉町 ならは CANVAS
1月9日	心と体が元気になる茶話会 9名	浪江町 リ庵
1月9日	心と体が元気になる茶話会 21名	南相馬市 千相院
1月16日	心と体が元気になる茶話会 18名	富岡町 さくらモール
1月23日	心と体が元気になる茶話会 15名	浪江町 リ庵
1月23日	心と体が元気になる茶話会 14名	楓葉町 ならは CANVAS
2月13日	心と体が元気になる茶話会 16名	浪江町 リ庵
2月13日	心と体が元気になる茶話会 20名	南相馬市 千相院
2月20日	心と体が元気になる茶話会 25名	浪江町 リ庵
2月20日	心と体が元気になる茶話会 21名	楓葉町 ならは CANVAS

③ 震災からの生活再建途上にある発達障害者（児）家庭の支援

本年度も、令和3年4月より発達障害児に対する相談支援を実施しました。資金は、宮城県共同募金会の社会的課題を解決する「みやぎチャレンジプロジェクト」に応募して、多くの人から募金を集めました。事業内容は毎月2回、発達障害児を持つ母親たちを集めで簡単なお話と茶話会、状況に応じて生活に関する相談に乗る相談会を実施することで、ほんのひと時リラックスをしてもらうようにしました。発達障害者（児）が自分らしさを發揮し、充実した生活を送れるように保健、医療、福祉、教育、労働などの行政と連携しながら、本人やその家族に対する支援を行うとともに、地域の支援体制の充実を図ことにしました。発達障害は、一見しただけではその特性や苦勞がわかりにくく、親の育て方や本人の努力不足などと誤解されやすい障害です。また、抱える困難、持っている能力や個性、希望等もさまざまなため、その人の特性や状況に応じた理解と支援が必要とな

ります。しかし、凸凹ゆえの困難さは、環境を調整し、特性に合った学びの機会を用意することで、軽減されると言われている。発達障害者（児）と周囲の人がその人の個性・能力・希望など理解した上で、その子に合ったサポートをしていくことが大切です。ましてや、東日本大震災をうけてその生活再建途上にいる人の生活は大変なものがあります。本年度も、仙台市青葉区で女性用エステサロン「E-sprit（エスプリ）」を経営している菊地馨氏にお願いして、仙台市青葉区柏木で造形教室を運営している「アートフィールドくうか」齋藤尚美先生、青葉区上杉で発達障害児への就労支援事業を運営しているNPO法人ラルゴの佐久間徹理事長、認定NPO法人こっぺの飯嶋茂理事長に協力を要請して、発達障害を持った子供とその親御さんに会場まで来てもらい、アロマクラフトでリラックスしてもらいながら、茶話会と相談会を実施する体制にしました。令和3年4月から12月までに合計20回実施しました。こちらはおおむね好評でした。しかし、多くなりすぎた、社団事業の見直しと整理を審議した結果、発達障害児への支援は、本年度をもって終了することとしました。なお、発達障害児への支援事業は、菊池馨氏に事業を譲渡することとしました。団体としましては、代表理事が、個人として経理などの管理部門で協力することとなります。

表3 みやぎチャレンジプロジェクト開催一覧

実施時期	タイトル	実施場所及び訪問地域
4月10日	心と体が元気になる茶話会	認定NPO法人 麦の会 コッペ
5月8日	心と体が元気になる茶話会	認定NPO法人 麦の会 コッペ
5月8日	心と体が元気になる茶話会	就労支援施設 きおっちら
5月8日	心と体が元気になる茶話会	こども造形アトリエ「art field くうか」
6月12日	心と体が元気になる茶話会	認定NPO法人 麦の会 コッペ
6月18日	心と体が元気になる茶話会	就労支援施設 きおっちら
6月18日	心と体が元気になる茶話会	こども造形アトリエ「art field くうか」
7月10日	心と体が元気になる茶話会	認定NPO法人 麦の会 コッペ
7月17日	心と体が元気になる茶話会	就労支援施設 きおっちら
7月17日	心と体が元気になる茶話会	こども造形アトリエ「art field くうか」
8月21日	心と体が元気になる茶話会	こども造形アトリエ「art field くうか」
9月11日	心と体が元気になる茶話会	認定NPO法人麦の家 こっぺ
9月18日	心と体が元気になる茶話会	こども造形アトリエ「art field くうか」
10月9日	心と体が元気になる茶話会	認定NPO法人 麦の会 コッペ
10月16日	心と体が元気になる茶話会	就労支援施設 きおっちら

10月16日	心と体が元気になる茶話会	こども造形アトリエ「art field くうか」
11月13日	心と体が元気になる茶話会	認定NPO法人 麦の会 コンペ
11月20日	心と体が元気になる茶話会	就労支援施設 きおっちら
11月20日	心と体が元気になる茶話会	こども造形アトリエ「art field くうか」
12月18日	心と体が元気になる茶話会	就労支援施設 きおっちら
12月18日	心と体が元気になる茶話会	こども造形アトリエ「art field くうか」

④ 新型コロナウイルス感染症の影響により日常生活に困難を抱える子どもと家族の支援活動（仙台市青葉区・利府町）

令和3年年度も、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた緊急事態宣言が、日本各地で発出されました。宮城県でも、8月27日から9月12日まで緊急事態宣言が発出されました。学校の臨時休校や感染防止のためのテレワーク対応等により、子どもと家族を取り巻く環境は目まぐるしく変化し、社会的孤立に起因する課題はより深刻化しました。孤立した子育て、家庭内暴力の深刻化、ひとり親家庭や窮屈世帯の生活などの課題が新型コロナウイルスの影響によりクローズアップされています。しかしこれらは感染拡大により突如現れたものではなく、以前から社会が抱えてきた課題です。

このような状況に対し、仙台市青葉区では、ひとり親家庭の子供たちを一時的に預かりまして、子どもの居場所づくりを兼ねたこども食堂「心と体がリラックスする子ども食堂」という形で、夕食及び協賛企業からの食材の提供と配布、アートクラフト、アロマクラフト工作を実施しました。実施に際しては、社会福祉法人仙台市社会福祉協議会からの助成をいただきました。利府町では、ひとり親家庭の子供たちを一時的に預かり、子供達に対する絵本の読み聞かせ、アロマクラフト工作を実施しました。公益財団法人太陽生命厚生財団の「新型コロナウイルスに関する事業助成」利府町社会福祉協議会の「歳末助け合い運動」の助成を頂きました。絵を描くことは、子供が生まれて初めて挑戦する、創造性を伴った自己表現です。このコロナ禍において、子供にかかるストレスは大きいといえます。子供達は、自分の言葉では表現しきれない想いを、絵を描く事を通じて伝える。創造力や発想力は、絵を描くことを通じて養われる。また、絵を描くことは論理的思考力やコミュニケーション能力などの“地頭”をよくします。仙台市青葉区では合計16回実施しました。利府町では、合計4回実施しました。仙台市及び利府町開催時には、東北生活文化大学の学生によるボランティアを受け入れました。

表4 仙台市「心と体がリラックスする子ども食堂」開催一覧

実施時期	タイトル及び参加人数	実施場所及び訪問地域
6月12日	心と体がリラックスする子ども食堂 15名	こども造形アトリエ「art field くうか」
7月10日	心と体がリラックスする子ども食堂 15名	こども造形アトリエ「art

		field くうか」
8月 14日	心と体がリラックスする子ども食堂 10名	こども造形アトリエ「art field くうか」
9月 11日	心と体がリラックスする子ども食堂 15名	こども造形アトリエ「art field くうか」
10月 9日	心と体がリラックスする子ども食堂 15名	こども造形アトリエ「art field くうか」
11月 10日	心と体がリラックスする子ども食堂 80名	木町通市民センター
11月 13日	心と体がリラックスする子ども食堂 26名	こども造形アトリエ「art field くうか」
12月 11日	心と体がリラックスする子ども食堂 25名	こども造形アトリエ「art field くうか」
12月 17日	心と体がリラックスする子ども食堂 50名	こども造形アトリエ「art field くうか」
12月 18日	心と体がリラックスする子ども食堂 35名	こども造形アトリエ「art field くうか」
1月 15日	心と体がリラックスする子ども食堂 25名	こども造形アトリエ「art field くうか」
1月 22日	心と体がリラックスする子ども食堂 10名	こども造形アトリエ「art field くうか」
2月 12日	心と体がリラックスする子ども食堂 25名	こども造形アトリエ「art field くうか」
2月 19日	心と体がリラックスする子ども食堂 25名	こども造形アトリエ「art field くうか」
3月 12日	心と体がリラックスする子ども食堂 35名	こども造形アトリエ「art field くうか」
3月 19日	心と体がリラックスする子ども食堂 25名	こども造形アトリエ「art field くうか」

表 5 利府町「心と体がリラックスする利府子ども食堂」開催一覧開催一覧

実施時期	タイトル及び参加人数	実施場所及び訪問地域
7月 9日	心と体がリラックスする利府子ども食堂 11名	利府町町民文化センター 「リフノス」
8月 6日	心と体がリラックスする子ども食堂 27名	利府町町民文化センター 「リフノス」
9月 17日	心と体がリラックスする子ども食堂 27名	利府町町民文化センター 「リフノス」
10月 8日	心と体がリラックスする子ども食堂 50名	利府町町民文化センター 「リフノス」
11月 12日	心と体がリラックスする子ども食堂 50名	利府町町民文化センター 「リフノス」
12月 10日	心と体がリラックスする子ども食堂 60名	利府町町民文化センター 「リフノス」
1月 14日	心と体がリラックスする子ども食堂 60名	利府町町民文化センター 「リフノス」
2月 11日	心と体がリラックスする子ども食堂 40名	利府町町民文化センター 「リフノス」
3月 11日	心と体がリラックスする子ども食堂 30名	利府町町民文化センター 「リフノス」

⑤ 総会及び理事会の開催

⑥ 社員総会：

令和3年6月11日(金曜日) 午前10時00分より

【報告事項】 代表理事に対して役員報酬支払及び社会保険加入の件

【決議事項】

第1号議案 代表理事に対して役員報酬支払及び社会保険加入の件

令和3年6月29日(火曜日) 午前10時00分より

【報告事項】 第10期（平成2年4月1日から令和3年3月31日まで）事業報告書報告の件

第11期（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）事業計画書報告の件

【決議事項】

第1号議案 第10期 貸借対照表、損益計算書及び個別注記表承認の件

第2号議案 第11期（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）事業計画書承認の件

理事会：令和3年5月、7月、10月、12月、令和4年2月3月の計6回にわたり理事会を実施。

● 令和2年5月18日

報告事項1：空き家対策の担い手強化連携モデル事業公募の件

報告事項2：福島県県内避難者・帰還者心の復興事業の件について最終報告書を提出した旨の報告

報告事項3：宮城県NPO等による心の復興支援事業の件について最終報告書を提出した旨の報告

報告事項4：令和3年度決算の決算数値（速報値）を報告

報告事項5：宮城県及び福島県より入金があった旨の報告

報告事項6：令和3年度宮城県NPO等による心の復興支援事業公募の件

報告事項7：令和3年度福島県県内避難者・帰還者心の復興事業公募の件

報告事項8：監事による年度監査の件

報告事項9：社員総会開催の件

議題

1. 福島県及び宮城県から入金があったら速やかに日本政策金融公庫への借入金全額返済の件

2. 国土交通省・宮城県及び福島県の心の復興事業応募の件

3. 社員総会開催の件

第10期 令和2年6月19日（金曜日） 午前10時00分より

● 令和3年7月12日

報告事項1：空き家対策の担い手強化連携モデル事業公募の件

報告事項2：福島県県内避難者・帰還者心の復興事業の件について最終報告書を提出した旨の報告

報告事項3：宮城県NPO等による心の復興支援事業の件について最終報告書を提出した旨の報告

報告事項4：家賃支援給付金をめぐる不祥事に関する件

報告事項5：宮城県及び福島県より入金があった旨の報告

報告事業6：第10期の決算官僚及び納税官僚の件

報告事項7：監事による年度監査の件

議題

1. 家賃支援給付金をめぐる不祥事への対応の件
2. 今後の団体運営の件。続ける場合、このような不祥事を出さないための抜本的対策と、関係者への報告及びお詫びの件
3. 現在申請をしている事業の継続に関する件
4. 現在行っている事業について、今後整理を含めてどのようにするか
5. 日本政策金融公庫への融資申し込みの件

● 令和3年10月15日

報告事項1：不祥事の対応に関する件

報告事項2：監事による年度監査終了の件（6月24日実施）

報告事項3：監事による業務監査の件

報告事項4：加美町との空き家対策の件

報告事項5：現在進行中の事業中間報告

議題

1. 団体の今後の運営の件

● 令和4年12月5日

報告事項1：宮城県心の復興事業の件について

報告事項2：福島県心の復興事業について

報告事項3：仙台市及び利府町における子ども食堂について

報告事項4：加美町における空き家対策の件お寄り来年の事業実施の件

議題

1. 団体の今後の運営の件
2. 空き家対策推進事業をはじめ、福島県・宮城県における報酬の支払の件（なお理事監事に対して相談員報酬として支払う報酬については、開示をする）

● 令和4年3月21日

報告事項1：宮城県NPO等による心の復興支援事業の件

報告事項2：福島県県内避難者・帰還者心の復興事業の件

報告事項3：国土交通省空き家対策事業の件

報告事項4：子ども食堂の件

報告事項5：令和3年度の事業計画、予算計画の件

議題：

1. 団体の今後の運営の件
2. 令和4年度の事業計画、予算計画の件（自令和4年4月1日至令和5年3月31日）事業計画及び収支予算承認の件

⑦ 当期の収益および支出状況

今期第11期収益状況ですが、売上高は、国土交通省からの補助金収入が1,281千円、太陽生命厚生財団からの補助金収入300千円、福島県からの補助金収入1,924千円、宮城県からの補助金収入が心の復興分と子ども食堂と合わせまして820千円、仙台市社会福祉協議会から子ども食堂の運営補助金として350千円、宮城県共同募金会からの補助金が822千円、その他売上500千円、合計5,997千円ありました。寄付金収入は代表からの寄付が9,357千円と、それ以下の方々からの寄付が844千円あり、合計10,201千円ありました。代表からの寄付金のうち、前期の家賃支援給付金の国庫返還充当額5,460千円となります。また、子ども食堂関連の寄付金は、668千円となります。売上高に寄付金収入を加えた売上高合計は、16,199千円であり前年対比1,077千円の増加でございました。雑収入は78千円ございました。このうち子ども食堂関連が54千円でした。

これに対して、10期での主な支出は、事業費用として主に宮城県NPO等による心の復興支援事業・福島県県内避難者・帰還者心の復興事業の無料相談会開催および事前準備、国土交通省の空き家対策、子ども食堂のため雑給が2,765千円・子ども食堂やアロマクラフト材料費が合計1,218千円・旅費交通費が913千円・ガソリンなどの車両費285千円・自動車保険および生命保険などの保険料175千円・税理士報酬や宮城県の「NPO等による心の復興支援事業」、決算報酬をはじめ空き家対策のための調査としての委託費1,582千円・主に宮城県NPO等による心の復興支援事業・福島県県内避難者・帰還者心の復興事業のお菓子代及び場所代等として会議費307千円・チラシ印刷代およびイベント開催広告として広告宣伝費62千円。一方、管理費用としては、地代家賃423千円、ジャパンプラットフォームや商工会議所などの諸会費として141千円、事務所コピー機などのリース料として1,227千円、租税公課63千円がありました。

なお、前期雑収入に計上しました、家賃支援給付金は、助成金の性格上を鑑みて、理事会で協議の上、雑損失として計上したうえで、国庫に5460千円返還しました。その結果、税引き後当期純利益は1千円となりました。

⑧ 来季に向けての重点項目

当社団が、翌事業年度に注力する分野は6つあります。第1に、事業組織の構築を図ります。前事業年度に出した不祥事を今後出さないようにするために、団体の財政及び人材を含む内部体制の充実を図っていきます。第2に、従来から行っている無料相談会を通じての一般市民の方々に対する支援。自主的に仙台市を中心とした宮城県で相談会事業の実施を図ります。第3は、新型コロナウイルス感染症の影響による生活困窮に陥っている家庭の支援、具体的には、弁当の配食による子ども食堂の実施・子供の憩いの場の設置及び生活困窮者への相談事業を実施します。第4に、加美町で地域の空き家対策を実施します。第5に復興支援を志す専門家の発掘および連携。行政・産業団体・企業・団

体・大学などと連携を図ることで被災地支援を図っていきたいと思っております。第6に災害が発生した場合は、被災地域に可能な限り赴くようにします。なお、従来行っていました福島県の心の復興事業推進ですが、団体の今後の体制整備の進捗度合いを見極めて実施するかどうか決定をします。また、ロシアによるウクライナ侵略により、我が国への避難を余儀なくされた、ウクライナ避難民支援は、子ども食堂でた食材を活用して、無理のない範囲で実施していきます。

(2) 財産および損益の状況の推移（単位：千円）

項目 期別	第8期	第9期 (前期)	第10期 (当期)
	(令和2年3月期)	(令和3年3月期)	(令和3年3月期)
経常利益（千円）	2,382	310	73
当期純利益（千円）	914	238	73
総資産（千円）	5,716	7,010	7,163
純資産（千円）	1,721	1,960	1,961

(3) 主要な事業内容

被災地等における復興支援

(4) 主要な営業所および工場

本店 宮城県仙台市宮城野区二の森2番20号